

光ファイバ融着接続関連機器／光測定器 修理のご依頼方法

株式会社フジクラ

日頃よりフジクラ製品をご愛顧いただきありがとうございます。
修理のご依頼手順について、以下のとおりご案内いたします。

1.【修理のご依頼方法】 必ず「フジクラ サービスセンタ」修理規約をお読みください。

修理をご依頼の際は、別紙「修理依頼書」に必要事項をご記入、ご押印のうえ、
修理品とともに、以下の住所までご送付ください。

なお、送料はお客様にてご負担ください。

修理依頼品送付先

〒861-0312 熊本県山鹿市鹿本町梶屋748
フジクラプレジジョン(株)内 フジクラ サービスセンタ 宛

TEL :0968-46-4012

2.【修理費用の見積／請求】

見 積:修理の費用及び期間の見積は、弊社営業担当よりご連絡いたします。
接続試験成績書(融着接続機)又は校正証明書(光測定器)が必要な場合、
有償にて発行いたします。その旨別紙「修理依頼書」へご記入ください。
修理期間:【修理方法選択】により、最短1週間程度で修理品をご返却することが可能です。
詳しくは、フジクラ サービスセンタ「修理規約」をご確認ください。
請 求:修理完了後、弊社営業担当よりご連絡いたします。

3.【修理に関するお問い合わせ先】

フジクラプレジジョン(株)内 フジクラ サービスセンタ
TEL 0968-46-4012 お問合せ時間:9:00~17:00(月~金)

【消耗品:電極棒・バッテリー等のご購入について】

●購入時は販売店または弊社各営業所の営業担当へお申し付けください。

以上

(2025年 11月 11日現在)

フジクラ サービスセンター「修理規約」

株式会社フジクラ(以下、「弊社」といいます。)は、弊社製光ファイバ融着接続機、関連工具、光測定器等(以下、「光関連機器」といいます。)をご購入いただいたお客様が弊社へ修理を依頼される場合、本規約に基づいて修理を行うこととし、お客様は本規約及び別紙の修理依頼書に記載された事項について同意されたものといたします。なお、本規約は予告なく見直すことがありますので、予めご了承ください。

1 修理の目的

弊社は、お客様が日本国内において使用する光関連機器が故障により機能又は性能の不具合が生じた場合、お客様のご依頼のに基づき、その修理を行

2 フジクラ サービスセンターの業務内容

お客様による修理のご依頼は、フジクラ サービスセンター(以下、「サービスセンター」といいます。)にてご対応いたします。なお、弊社は、サービスセンターの業務を弊社の子会社(フジクラプレジジョン株式会社)に委託しています。

サービスセンターの主な業務は次のとおりです。

お客様による修理依頼の受付窓口業務、修理をご依頼いただいた光関連機器の受入管理業務、修理にかかる見積業務、修理業務、報告書発行業務、修理を完了した光関連機器のお客様宛返送業務、接続試験成績書・校正証明書発行業務及びこれらに付帯する業務。

3 修理方式

お客様からご依頼いただいた光関連機器(以下、「修理品」といいます。)の修理は、有償・無償を問わずサービスセンターがご対応いたします。修理品及び別紙「修理依頼書」がサービスセンターに到着し、お客様が選択した「修理方法選択」に定める条件を満たしたことを確認できた時をもって、お客様と弊社との間で本規約及び修理依頼書に基づく修理委託契約が確定いたします。

ご依頼方法は、以下のいずれかからご選択いただけます。

【修理方法選択】

A) サービスセンターにおける修理品1台あたりの修理費見積金額が15万円未満の場合、直ちに修理を開始

サービスセンターは、修理品及び修理依頼書受領後速やかに見積もりを行います。当該見積金額が修理品1台あたり15万円未満である場合、直ちに修理に着手します。サービスセンターにおける見積金額が15万円以上となった場合、C)に準じた取り扱いとします。

B) サービスセンターにおける修理費見積金額の合計がご指定の金額未満の場合、直ちに修理等を開始

A)における、直ちに修理に着手すべき金額をお客様にご指定いただく方法です。サービスセンターにおける見積金額がご指定金額以上となった場合、C)に準じた取り扱いとします。

C) 修理開始前に見積書を確認

修理品がサービスセンターに到着後速やかに見積金額を算出し、お客様へ提示いたします。修理費につきお客様と弊社にて合意されたときをもって修理委託契約が確定し、サービスセンターにて修理に着手します。

修理期間は、光ファイバ融着機の場合、修理品到着後1週間程度(光測定器、特殊ファイバ関連機器は10日間程度)を目途としていますが、以下の場合この限りではありません。また、修理品の状況によっては、修理のご依頼を受けかねることもありますので、ご承知おきください。

- ① 【修理方法選択】A、Bを選択された場合で、サービスセンターにおける見積結果が所定の金額を超えた場合
- ② 【修理方法選択】Cを選択された場合
- ③ 販売店経由でご依頼された場合
- ④ 修理品がNYFORS製光関連工具または、AFL-NOYES製光測定器である場合
- ⑤ 修理に必要な部品の調達が困難な場合
- ⑥ 前各号のほか修理依頼書記載の故障現象が再現しないなど、修理品の修理に着手できない相当の理由がある場合

4 修理品の受付及び修理品のご返却

修理品は「修理依頼書」とともに以下のサービスセンターへご送付ください。なお、送付にかかる費用はお客様にてご負担いただきます。

【修理品送付先】

〒861-0312 熊本県山鹿市鹿本町梶屋748

フジクラプレジジョン株式会社内

フジクラ サービスセンター 宛

TEL 0968-46-4012 お問合せ時間:9:00~17:00(月~金)

修理のご依頼は、弊社から修理完了後の修理品をお客様ご指定の返送先に到着した時点で完了となります。

修理を完了した修理品は、速やかにサービスセンターよりお客様宛電子メール又はファックスにてご連絡のうえ、ご指定の返送先へお送りします。なお、修理時に部品を交換した場合、従前の部品の所有権は、修理完了をもって弊社に移転します。

修理最中に内部保存データが消去される場合がありますので、予めお客様にてデータ保存をお願いします。

修理完了後の修理品のご返送及び修理不能となった場合の修理品のご返送費用は弊社にてご負担いたします。

5 お支払

修理料金は 対象機器の返却時にお支払いいただくものとします。その際、送料・諸掛りがある場合は一緒にお支払いいただくものとします。但し、支払条件に関してお客様と営業間での諸条件が存在する場合は、この限りではありません。

6 保証

修理完了後、弊社の責に帰すべき修理の瑕疵による当該光関連機器の使用不能又は性能不良が発見された場合、弊社よりお客様宛に当該品を発送した日から3ヶ月以内又は当該品購入時に定められた保証期間満了日のいずれか長い期間、無償にて修理を行います。

7 損害賠償

ご依頼品の修理によって生じたお客様の損害は、前項の保証を除き一切の補償は負いかねます。

8 個人情報の取扱い

修理のご依頼に際して修理依頼書などにご記載いただくお客様の個人情報は、修理業務を行うために利用するほか、弊社製品及び弊社サービス情報のご提供のために利用いたします。また、そのため弊社グループ会社及び販売店等に情報を提供する場合があります。

修理ご依頼品の送り先

〒861-0312 熊本県山鹿市鹿本町梶屋748 フジクラサービスセンタ宛 TEL:0968-46-4012

修理依頼時は、必要事項を記載の上、修理品とともにご送付ください。

ご記入に際して「フジクラ サービスセンタ修理規約」をご確認ください。

フジクラ サービスセンタ宛て

修理依頼書（光ファイバ融着接続関連機器/光測定器）

【お客様情報】「フジクラ サービスセンタ修理規約」に承諾のうえ、以下の内容で修理を依頼します。 記入日： 年 月 日

御社名		電話番号		FAX番号	
		フリガナ			
御所属		役職・氏名	印	メール アドレス	
ご住所	〒	都道府県			

【修理方法選択】

下記3種類の修理方法から、いずれか一つをお選びください。（該当の「」欄に（レ）印を入れて下さい）

A. 修理費が1台あたり15万円（税抜）未満の場合は直ちに修理を開始（到着後7日営業日以内に修理を行い最短で返却可能です）

※ただし、光測定器、特殊ファイバ関連機器は10日間程度を要する場合があります。

B. 修理費が合計 万円未満（税別）の場合は直ちに修理を開始、左記金額以上の場合は修理前に見積書が必要

C. 修理開始前に見積書の確認が必要

※見積書を送付してお客様の許可を得てから修理を開始する場合、ご返却までの時間が長くなることをご了承ください。

【修理品情報】

製品名（型名）	製造番号	購入年月	故障現象など
①			
②			
③			
④			

【有償】校正証明書（光測定器） 希望（ する ・ しない ） 該当する項目にチェックしてください。

<1.故障の状況をご説明いただける方の連絡先>（修理依頼者の方と異なる場合のみご記入下さい）

修理の品質を高める目的で、弊社の修理担当が直接電話で故障状況を問い合わせることが御座います。

氏名		TEL	
----	--	-----	--

<2.見積書、修理費用のご請求先> ※修理に係る見積書および修理費用を販売店または、弊社営業部門より提出させていただきます。

会社名 お客様情報		電話番号		FAX番号	
		フリガナ			
御所属		氏名		メール アドレス	
ご住所	〒	都道府県			

<3.お取引の販売店、または弊社営業窓口> ※修理時に発生する見積書の発行元となります。

※お取引先の 販売店、営業		ご担当者		電話番号	
------------------	--	------	--	------	--

<4.修理機器の送付先>

御社名		電話番号		FAX番号	
		フリガナ			
御所属		氏名		メール アドレス	
ご住所	〒	都道府県			

●その他（ご要望など）

--

個人情報の取扱いについて

依頼時に記入していただきます情報に関しましては、修理業務を運営するために利用する他、フジクラ製品及びサービス情報提供のため利用させていただきます。また、そのためにグループ会社及び販売店（販売店）に対して情報を提供する場合があります。

★ 修理品送付等の手順については、別紙の「光ファイバ融着接続関連機器/光計測機器 修理のご依頼方法」をご覧ください。

※修理品の送付費用はお客様負担にてお願いします。

(2025年11月11日)